

# BNY メロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンド

愛称:風神雷神 追加型投信／国内／株式・株価指数先物取引／特殊型(派生商品型)

月次レポート

基準日: 2025年7月31日

## ファンドの特色

- 主として、わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）のうち、中小型株式の中から、企業の成長性と株価の割安性の両方を考慮した銘柄に投資を行います。
- 株価指数先物取引を用いて実質的な株式の組入比率を機動的に調整しながら、株式市場の上昇・下落局面を含む中長期的なサイクルを通じて積極的にリターンの追求を行います。

## ファンド概要

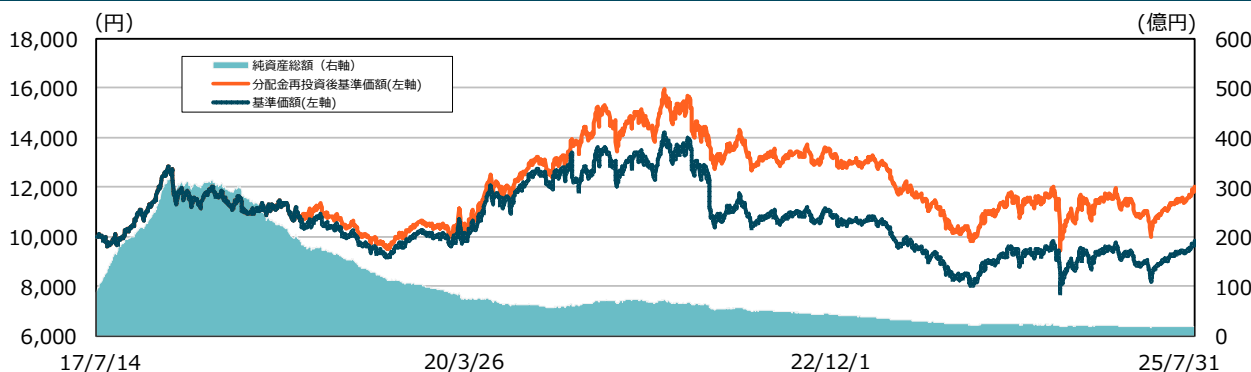
- 設定日: 2017年7月14日
- 信託期間: 2017年7月14日から2027年7月14日まで
- 決算日: 毎年1月14日  
(休業日の場合は翌営業日)

## 基準価額および純資産総額

|       |        |        |       |
|-------|--------|--------|-------|
| 基準価額  | 9,811円 | (前月末比) | +354円 |
| 純資産総額 | 19.0億円 |        |       |

※基準価額は1万口当たりとなっています。

## 基準価額と純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ファンド騰落率

|                     | 1ヵ月   | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     | 3年     | 設定来    |
|---------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ファンド                | 3.74% | 9.96%  | 4.56%  | 3.86%  | -8.73% | 19.98% |
| TOPIX               | 3.16% | 10.34% | 5.54%  | 5.33%  | 51.68% | 81.77% |
| ラッセル野村小型指数<br>(配当込) | 4.97% | 12.16% | 11.79% | 14.35% | 61.96% | 91.49% |

※ファンドの騰落率は課税前分配金を再投資したものと計算しています。

※設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準として計算しています。

## 分配金実績（1万口当たり、課税前）

| 決算日 | 2021年<br>1月 | 2022年<br>1月 | 2023年<br>1月 | 2024年<br>1月 | 2025年<br>1月 | 設定来<br>累計 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 分配金 | 1,000円      | 1,000円      | 0円          | 0円          | 0円          | 2,400円    |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

## ポートフォリオ構成比

|           | 構成比     |
|-----------|---------|
| 株式        | 89.10%  |
| 投資信託・投資証券 | 6.68%   |
| 現金等       | 4.22%   |
| 合計        | 100.00% |
| 株価指数先物    | 0.00%   |
| 実質株式組入比率  | 95.78%  |

※現金等は、純資産総額から株式と投資信託・投資証券の比率を差し引いた構成比です。

※株価指数先物は、株価指数先物取引（TOPIX先物）の組入比率です。（買建ての場合はプラス表示、売建ての場合はマイナス表示としております。）

※実質株式組入比率は、株式と投資信託・投資証券の合計比率と株価指数先物の比率を合算した構成比です。

## 要因分析（単位：円）

|             |      |
|-------------|------|
| 市場効果（株式）    | +442 |
| 戦略効果        | -84  |
| 日本株式アクティブ戦略 | -84  |
| 市場リスク管理戦略   | 0    |
| 投資信託・投資証券   | +11  |
| 分配金         | 0    |
| 信託報酬等       | -15  |
| 合計（基準価額変動額） | +354 |

※上記要因分析は、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が一定の基準で算出した参考数値です。

※各戦略についての詳細は次頁以降をご参照ください。

## 日本株式アクティブ戦略部分の運用状況

日本株式アクティブ戦略では、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が運用の指図をしており、中長期的に上昇が期待される日本の中小型株への投資を通じた収益の獲得を目指しています。

## マーケット動向

7月の中小型株式市場は大幅に上昇しました。月の前半は小幅な上昇に留まりましたが、月の後半は大きく上昇しました。月間ではラッセル野村小型指数（配当込）は前月比+4.97%の大幅上昇でした。

月の前半は、米国の相互関税に関する懸念や参議院選挙で与党が苦戦する観測が高まり、国内の中小型株式市場は上値の重い展開となり、小幅な上昇に留まりました。月の後半は、米国が日本に対する相互関税の税率を15%に引き下げると発表したことに加えて、焦点となっていた自動車関税の税率も同様に引き下げられたことが好感され、国内の中小型株式市場も大幅に上昇して月を終えています。

市場別騰落率に関しては、中小型株の主要市場が軒並み上昇となりました。中小型株のスタイル別では、バリュー株が優位な展開でした。業種別騰落率（ラッセル野村小型指数）に関しては、情報・通信業を除き上昇となりました。石油・石炭製品、非鉄金属、銀行業、電気・ガス業、ガラス・土石製品が騰落率の上位となった一方で、情報・通信業、水産・農林業、食料品、精密機器、サービス業が騰落率の下位となりました。

## 運用状況

当ファンドの当月のパフォーマンスは、プラスとなりました。

なお、日本株式アクティブ戦略部分のパフォーマンスは、市場の動きを下回りました。

相対パフォーマンスでは、情報・通信業、サービス業、電気・ガス業などがマイナスに寄与しました。

## 運用担当者コメント

今回は、当ファンドで保有している九電工（銘柄コード1959）を紹介させていただきます。

同社は九州に地盤を置く総合設備工事会社です。オフィスビルや工場等の電気設備工事や空調・衛生工事、電力会社向けの配電線工事を主力事業としています。

同社は1944年に九州の電気工事関連会社14社が統合し、前身となる九州電気工事株式会社が誕生しました。九州を中心に数多くの工事を手掛けてきましたが、2000年代からは首都圏や関西でも受注を積極的に拡大してきています。特にリーマンショック以降も技術・技能者の人員採用ペースを落とさなかったことから、アベノミクス以降の建設需要が急回復する局面で九州以外の地域にも積極的に進出することが出来たと考えられています。

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン（以下「弊社」）では、九州地方での半導体関連産業を中心とした旺盛な工場建設需要や福岡、首都圏の再開発案件の増加に加え、データセンターや再生可能エネルギー施設等の建設に伴う設備工事需要の拡大が中長期に続くと期待しています。特に熊本県に台湾の半導体大手TSMC社が進出してきたことで、関連する半導体企業の九州内でのサプライチェーン構築が進んでいるほか、オフィスビルやマンション等の関連した周辺産業への投資も盛んになっているようです。建設業界全体では人手不足の影響で人材確保が難しい状況ではありますが、同社は引き続き技術・技能者の採用に力を入れており、足元の人員数も増加傾向が続いていることから今後も堅調な売上成長が期待できると弊社では考えています。

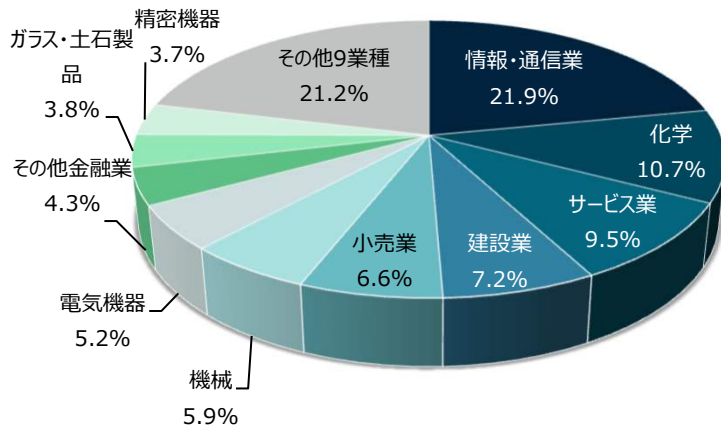
加えて、今後は同社の利益率の改善にも期待しています。近年加速している人件費や資材費の高騰により、過去に受注した工事の採算悪化が利益率の押し下げ要因に繋がっていましたが、それらの工事の完了が進んできたことや会社が取組む様々な利益率向上の施策の効果で受注時の採算が改善傾向にあるようです。実際に2026年3月期の第1四半期の決算では、同社の営業利益率は11.0%と前年同期と比べて1.5ポイント近く改善しました。新たに受注した工事の受注時採算も改善傾向が続いていると同社は説明しており、今後の更なる利益率改善も期待できると考えられます。

同社では2025年10月に社名変更が予定されており、新社名は株式会社クラフティア（KRAFTIA）となります。新社名はK（九州）+ CRAFT（技術・技能）+ I（イノベーション）+ A（アクション）が由来となっており、九州発のアイデンティティを受け継ぎながらも、磨き上げてきた技術・技能で日本全国・海外へ幅広い事業領域に挑んでいくという会社・従業員の思いが込められた名前となっています。新社名のイメージ通り、日本国内のみならず世界で事業を発展させていく同社の今後弊社は大きく期待しています。

※ 上記はファンドの投資対象をご理解頂くための例示を目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを保証するものではありません。

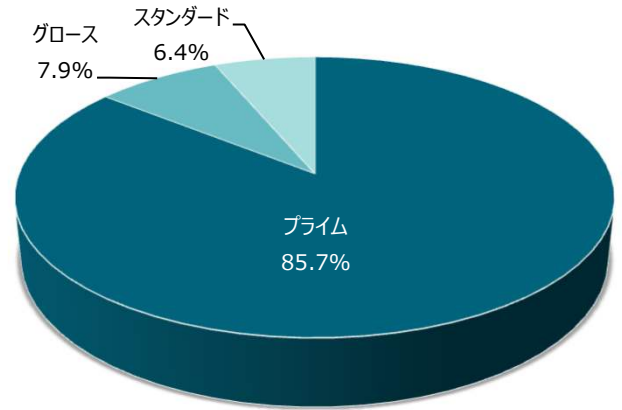
## 日本株式アクティブ戦略部分の運用状況

### 業種別構成比



※業種は東証33業種分類に基づきます。

### 市場別構成比



## 組入上位10銘柄

| 銘柄名 (銘柄コード)               | 概要                                             | 市場   | 業種     | 構成比  |
|---------------------------|------------------------------------------------|------|--------|------|
| 1 太平電業 (1968)             | 火力や原子力発電所主体のプラント工事会社。メンテナンスや解体まで一貫サポートが可能。     | プライム | 建設業    | 2.6% |
| 2 三井海洋開発 (6269)           | 浮体式の原油生産貯蔵設備 (FPSO) を設計・建造を行う会社。大水深油田関連の案件増加中。 | プライム | 機械     | 2.5% |
| 3 ライト工業 (1926)            | 法面・地盤改良などの特殊土木工事に強みを持つ建設会社。株主還元を強化中。           | プライム | 建設業    | 2.4% |
| 4 プラスアルファ・コンサルティング (4071) | 人材活用を軸としたデータ分析・可視化のクラウドサービスを提供する会社。            | プライム | 情報・通信業 | 2.4% |
| 5 アニコム ホールディングス (8715)    | ペット保険の国内最大手。                                   | プライム | 保険業    | 2.4% |
| 6 ジャパンマテリアル (6055)        | 半導体・液晶工場向けのガス供給装置販売やガス供給・メンテナンスサービスを行う会社。      | プライム | サービス業  | 2.3% |
| 7 ライフドリンク カンパニー (2585)    | 水、茶、炭酸水等の飲料製造を行う会社。スーパーやドラッグストアなどのPB向け中心に拡大中。  | プライム | 食料品    | 2.3% |
| 8 カバー (5253)              | VTuber事務所「ホロライブプロダクション」を運営する会社。                | グロス  | 情報・通信業 | 2.3% |
| 9 アイカ工業 (4206)            | アジア・日本向けに建材の製造販売を行う会社。メラミン化粧板や接着剤が有名。          | プライム | 化学     | 2.2% |
| 10 九電工 (1959)             | 九州発祥の設備工事会社。近年は九州以外の首都圏や関西エリアでも積極的に工事を受注中。     | プライム | 建設業    | 2.2% |

## 組入銘柄数

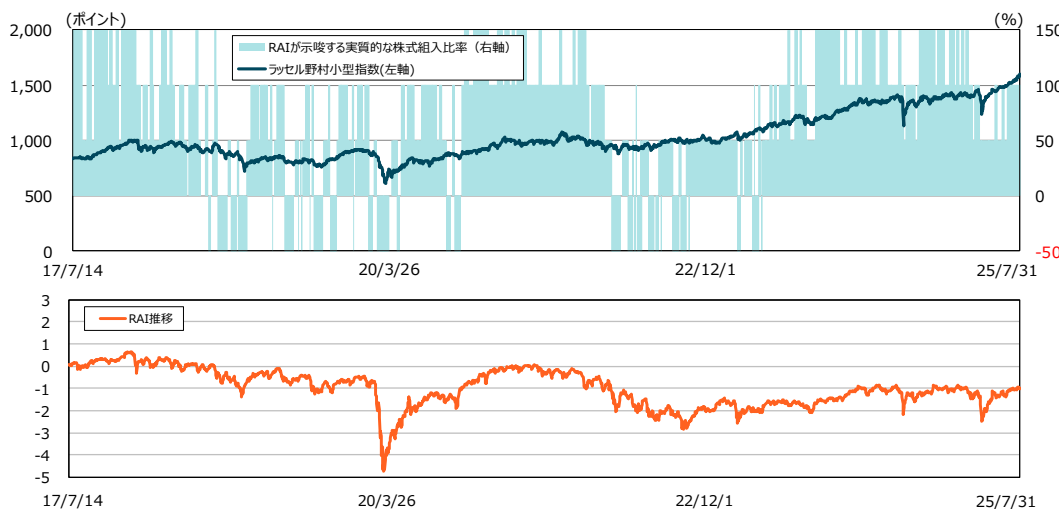
56銘柄

※上記構成比は株式運用部分の評価金額に対する比率です。  
※上記構成比は小数点第二位以下を四捨五入して表示しており、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

## 市場リスク管理戦略部分の運用状況

市場リスク管理戦略では、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社がSMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社の投資助言に基づき、市場環境に応じて実質的な株式の組入比率の調整を行います。

### RAI (注) が示唆する実質的な株式組入比率の推移 (設定来)



(注) RAI(Risk Appetite Index)は、投資家のリスク選好度合いを測るために世界各国の様々な金融データ(VIX指数、ハイイールド債の動きなど)を当ファンドの投資助言会社であるSMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社が独自の手法で組み合わせて算出したものです。日本株は外国人投資家が売買の過半数を占めるため、世界の金融データからグローバルな投資家動向を予測するRAIが日本株の動向予測にも威力を発揮するものと考えられます。

RAIが示唆する月末  
(7月31日)時点の  
実質的な株式組入比率

100%

※RAIが示唆する実質的な株式組入比率とは、あくまでも目標であり実際のファンドの実質的な株式組入比率とは異なる場合があります。

## 運用状況

当ファンドは、6月末にRAI (リスク・アパタイト・インデックス) が良好な投資環境を示唆する水準に位置していたことから、7月1日の株式組入比率を100%としてスタートし、月末まで維持しました。

結果として、月を通じて株式組入比率を100%に維持したため、月間の市場リスク管理戦略部分の効果はゼロでした。

### (ご参考) 株価指数先物とは？

株価指数を対象とした先物取引のことで、株価指数について将来の一定時期に受け渡す(=決済する)条件で、現時点で決済価格を決める取引です。株価指数先物の収益は、売りと買いで異なります。

#### <株式市場の動きと株価指数先物の損失の関係>

| 株式市場       | 上昇↑ | 下落↓ |
|------------|-----|-----|
| 株価指数先物(売り) | 損失  | 利益  |
| 株価指数先物(買い) | 利益  | 損失  |

当ファンドでは、株式市場の上昇期待が高まっていると判断される局面では、実質的な株式組入比率を最大150%に引き上げる(株価指数先物である「TOPIX 先物」等を買う)ことで、株式市場を上回るリターンを獲得、また、下落リスクが高まっていると判断される局面では、実質的な株式組入比率を引き下げる(「TOPIX 先物」等売る)ことで、下落リスクを抑制することを目指します。更に下落リスクが高いと判断される局面では、実質的な株式組入比率を-50%に調整する(「TOPIX 先物」等売る)ことで、下落局面でもプラスのリターンを獲得することを目指します。

\*現物の中小型株式とTOPIX先物等の株価指数先物の上昇/下落の方向が必ずしも同一とは限らないため、実質的な株式組入比率に関わらず、想定されるリターンが得られない可能性があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、主としてわが国の中小型株式への投資を行うと同時にデリバティブを活用しますので、組入れた有価証券等の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実質的な株式組入比率の調整に関するリスク | 当ファンドは、市場の状況により、デリバティブ(株価指数先物取引)を用いて実質的な株式組入比率を調整し、純資産総額の-50%~+150%の範囲内でコントロールすることを原則とします。当ファンドの現物株式部分の運用は中小型株式のアクティブ運用であり、実質的な株式組入比率の調整にあたっては、TOPIX(指数の算出に大型株も含まれます。)先物等を用います。したがって、当ファンドの基準価額は、株式市場全体の値動きまたは意図した実質株式組入比率を反映した動きとはならないことがあります。実質投資割合は信託財産の純資産総額を超える場合があります。中小型株式市場の値動きが株式市場全体の値動きと異なる方向に動いた場合、想定以上に損失が膨らむことがあります。また、実質的な株式組入比率が-50%の場合は、株式市場全体が上昇しても当ファンドの基準価額は下落することがあります。 |
| 価格変動リスク              | 株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 株式の発行企業の信用リスク        | 当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 流動性リスク               | 流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。                                                                                                                                                                                 |
| 中小型株式のリスク            | 当ファンドは、時価総額が中小規模の企業の株式に投資を行います。中小型株は、大型株と比較して相対的に市場規模が小さく、取引量も少ない場合があります。そのため、価格変動リスクや流動性リスクが高い傾向があります。また、短期的な値動きの方向性は、TOPIXなどの市場全体を表す指数とは必ずしも同じにならない可能性があります。                                                                                                                                                                                                                               |
| デリバティブ取引のリスク         | 当ファンドは、有価証券および金利関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、当ファンドが損失を被るリスクを伴います。                                                                                                                                                                                                                                    |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| クーリング・オフ      | 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 流動性リスクにかかる留意点 | 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。                                                                                                                                                                                                       |
| 収益分配金にかかる留意点  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。</li><li>・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。</li><li>・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。</li></ul> |

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

|                           |                                                                                                                          |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社が定める単位<br>収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。<br>※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。                            |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の基準価額<br>※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。                                                                               |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                   |
| 換金単位                      | 販売会社が定める単位                                                                                                               |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                             |
| 換金代金                      | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。                                                                              |
| 申込締切時間                    | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。<br>※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                 |
| 換金制限                      | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。                                                             |
| 購入・換金<br>申込受付中止<br>および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。                 |
| 信託期間                      | 2027年7月14日まで(当初信託設定日:2017年7月14日)<br>※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、信託期間を延長することができます。                                    |
| 繰上償還                      | 受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。                                                                               |
| 決算日                       | 毎年1月14日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                     |
| 収益分配                      | 毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>委託会社の判断で分配を行わないことがあります。<br>※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。                                |
| 信託金の限度額                   | 2,000億円                                                                                                                  |
| 公告                        | 日本経済新聞に掲載します。                                                                                                            |
| 運用報告書                     | 毎決算後および償還時に交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。)を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に提供します。                              |
| 課税関係                      | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>配当控除の適用が可能です。 |

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

| ファンドの費用                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                      |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 投資者が直接的に負担する費用                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                      |
| 購入時手数料                                               | 購入価額× <u>上限3.85%(税抜 3.5%)</u><br>(手数料率は、販売会社が定めます。)<br>※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。                                                                                                                                                                                           | 《当該手数料を対価とする役務の内容》<br>販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等 |
|                                                      | 信託財産留保額                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                      |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                      |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                                     | 運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額× <u>年率2.024%(税抜 1.84%)</u><br>運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。<br>運用管理費用の配分は、以下のとおりです。                                                                                                               |                                                                      |
| 支払先                                                  | 料率                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》                                                |
| 委託会社                                                 | 年率0.90%(税抜)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 信託財産の運用指図(投資顧問会社による運用指図および投資助言会社による運用に関する投資助言を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等 |
| 販売会社                                                 | 年率0.90%(税抜)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 購入後の情報提供、運用報告書 <sup>(注)</sup> 等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等      |
| 受託会社                                                 | 年率0.04%(税抜)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等                                             |
| (注)投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項および第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                      |
| その他費用・<br>手数料                                        | 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用(目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%)は、日々費用として計上され、運用管理費用(信託報酬)支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入有効証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。<br>◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。 |                                                                      |

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様への保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期               | 項 目                   | 税 金                                           |
|-------------------|-----------------------|-----------------------------------------------|
| 分 配 時             | 所得税、復興特別所得税<br>および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時<br>および償還時 | 所得税、復興特別所得税<br>および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記は、2025年3月末現在のものです。  
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。  
※法人の場合は、上記とは異なります。  
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社
- BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）
- 投資顧問会社
- ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（運用の指図に関する権限の委託を受けての運用指図）
- 投資助言会社
- S M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社（運用に関する投資助言）
- 受託会社
- 三菱UFJ信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等）
- 販売会社
- （ファンドの募集・販売の取扱い等） 販売会社のご照会先は、下表をご参照ください。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

| 金融商品取引業者等の名称                             |          | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|------------------------------------------|----------|-----------------|---------|---------------------|-------------------------|----------------------------|
| あかつき証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号  | ○       | ○                   | ○                       |                            |
| 池田泉州TT証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号 | ○       |                     |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                     | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                     | ○                       |                            |
| OKB証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号 | ○       |                     |                         |                            |
| 七十七証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号  | ○       |                     |                         |                            |
| 十六 T T 証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第188号 | ○       |                     |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○       | ○                   | ○                       | ○                          |
| 西日本シティTT証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○       |                     |                         |                            |
| ひろぎん証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号  | ○       |                     |                         |                            |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○                   | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                   | ○                       | ○                          |

ご留意事項：●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に国内株式に投資を行いますので、株式の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り込むことがあります。●当ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。